

2012年7月11日

千葉県知事 森田 健作 様

社会民主党千葉県連合
代表 小宮 清子

オスプレイの普天間基地配備と国内での低空飛行訓練への反対を求める要請

住民生活の向上のための貴職のご活躍に、心から敬意を表します。

アメリカ海軍省と海兵隊は今年4月、「MV-22 航空機の海兵隊普天間基地への配備と日本での運用に関する環境報告書」を作成しました。報告書を入手した防衛省は、6月13日に沖縄県に提出しました。またアメリカ政府は7月29日、日本政府に対してオスプレイの配備の接受国通報を行いました。

日本政府の発表よれば、オスプレイの第1陣12機は、7月中下旬には山口県岩国市の岩国基地に搬入されます。8月中に岩国基地から沖縄県宜野湾市の普天間基地に移動し、10月には本格的な運用が開始される見通しです。

報告書は、オスプレイの運用開始後、1か月に2日から3日、2機から6機に分遣隊を、静岡県の海兵隊キャンプ富士や山口県の海兵隊岩国基地に派遣して、訓練を行うとしています。この訓練には、日本全国6ルートでの低空飛行訓練が含まれています。

低空飛行訓練は、アメリカ軍の航空機が行う爆撃訓練です。ルート下にある学校や病院、発電所やダムなどを仮想の攻撃目標として、レーダーに捕捉されないように高度150メートルで進入します。

国内法の航空法施行規則では、航空機の最低安全高度を、①「人又は家屋の密集している地域の上空にあっては、当該航空機を中心として水平距離600メートルの範囲内の最も高い障害物の上端から300メートルの高度」、②「人又は家屋のない地域及び広い水面の上空にあっては、地上又は水上の人又は物件から150メートル以上の距離を保って飛行することのできる高度」としています。

公共施設を目標にして地上150メートルで進入する低空飛行訓練は、明らかに国内法に違反するものです。過去には、低空飛行訓練による墜落事故や、飛行機の衝撃波によって民家のガラスが割れる、土蔵が倒壊するなどの事故も起きています。また低空飛行による騒音も問題になっています。

オスプレイは、開発段階で4回、部隊配備後も3回の墜落事故を起こし、36人が死亡しています。アメリカ政府は、オスプレイの機体に不具合はないと発表していますが、墜落が相次いでいる事実を否定することはできません。

危険なオスプレイが、危険な低空飛行訓練を行うことは、ルート下の住民の生命と財産を危険にさらすこととなります。断じて許されることではありません。

住民の安全を守るために、私たちは貴職に対して、以下の事項を要請いたします。

記

1. オスプレイの普天間基地への配備と、全国6ルートでの低空飛行訓練に反対してください。
2. オスプレイの普天間基地配備と訓練の撤回を、日本政府に対して強く申し入れてください。